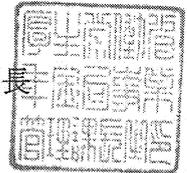




年管管発1128第3号
平成25年11月28日

日本年金機構
事業管理部門 担当理事 殿

厚生労働省年金局事業管理課長



「健康保険、厚生年金保険等の保険料等の的確な滞納整理事務の
徹底等について」他、関係通知の廃止について

日本年金機構設立の際、社会保険庁より発出された通知等の取扱いについては、「日本年金機構の設立に伴う既存通知等の取扱い等について」（平成22年1月1日年発0101第2号）により、年金局に移管された事務に係るものについては、引き続き効力を維持するものとされているところである。

今般、貴職において、滞納整理関係事務に係る既存通知等を踏襲した「滞納整理関係事務処理要領」を策定し、本年12月1日より施行されることから、当該要領に踏襲された別紙に掲げる通知については廃止することとしたので通知する。

(別紙)

廃止する通知

- ・ 国民年金保険料に係る強制徴収の取扱いについて
(平成 16 年 9 月 10 日庁保険発第 0910001 号)
- ・ 健康保険、厚生年金保険等の保険料等の的確な滞納整理事務の徹底等について
(平成 19 年 8 月 13 日庁保険発第 0813001 号)
- ・ 国民年金保険料の強制徴収に係る連帯納付義務者からの徴収について
(平成 19 年 9 月 21 日庁保険発第 0921001 号)
- ・ 「健康保険及び厚生年金保険等の滞納整理事務に係る初期手順要領について」
の一部改正について
(平成 20 年 6 月 11 日庁保険発第 0611001 号)
- ・ 滞納処分の執行停止に関する取扱いについて
(平成 20 年 6 月 30 日庁保険発第 0630001 号)
- ・ 滞納整理関係事務処理要領の制定について
(平成 20 年 6 月 30 日庁保険発第 0630003 号)
- ・ 国民年金保険料の滞納者に対する国民健康保険短期被保険者証の発行等に
係る事務処理について
(平成 20 年 7 月 4 日庁保険発第 0704001 号)
- ・ 換価関係事務処理要領の制定について
(平成 21 年 2 月 20 日庁保険発第 0220001 号)
- ・ 国民年金保険料の滞納者に対する国民健康保険短期被保険者証の発行等に
係る事務取扱要領の一部改正について
(平成 21 年 3 月 26 日庁保険発第 0326002 号)
- ・ 国民年金保険料等の滞納処分の執行停止に関する取扱いについて
(平成 21 年 4 月 2 日庁保険発第 0402002 号)
- ・ 国民年金保険料の強制徴収に係る事務処理要領の制定について
(平成 21 年 5 月 13 日庁保険発第 0513001 号)